

2017年OECD閣僚理事会 議長声明
(国際貿易・投資及び気候変動)
(仮訳)

1. 2017年6月7日及び8日に開催されたOECD閣僚理事会は、議長国デンマークの下、グローバル化の恩恵が、いかにより広く共有され得るかについて議論した。会合において、閣僚らは国際貿易・投資及び気候変動について議論した。
2. 2017年の閣僚理事会議長は、以下のポイントについて、OECD加盟国間でコンセンサスが存在すると理解している。
 - 貿易は、経済成長、雇用創出及び福利の原動力であると認識し、国際投資及び資本の自由な移動の重要性を確認。
 - 貿易円滑化や国際協力等を通じて、貿易障壁及びコストの削減に焦点を当てることで、国際的なスタンダードを下げることなく、貿易を刺激する必要性。
 - 本年2月のWTO貿易円滑化協定(TFA)の発効を歓迎するとともに、その完全な実施を要請。
 - 鉄鋼、アルミニウム及び造船を含む、影響を受けた全てのセクターにおいて、過剰生産能力に対処するための緊急、集団的かつ効果的な行動を要請。
 - OECDによって支援された、鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラムの設立、また、そのマニフェストを迅速に果たすためのメンバーによる情報共有及び協力を歓迎。
 - 来るG20ハンブルク・サミットを期待しつつ、フォーラムに対して、杭州でG20首脳によって合意された進捗報告の実施を要請。
 - OECDの輸出信用関連機関に対して、公的輸出信用の良いガバナンスのガイドラインと金融ルールに係る作業を継続することを要請し、輸出信用に関する国際作業部会(IWG)の取組への支持を再確認。
 - OECDに対し、付加価値貿易(TiVA)データベースに支えられているグローバル・バリュー・チェーン(GVCs)に関する分析、アップデートされた貿易円滑化指標(TFIs)に支えられている貿易円滑化措置に関する分析、サービス貿易制限指標(STRI)に支えられているサービス貿易に関する分析、製品市場規制(PMR)調査及び生産者支持評価額(PSE)にそれぞれ支えられている製品及び農産物の貿易に関する分析、デジタル貿易の見通しに関する分析、並びに、より一般的に国際協力を改善するためのオプションに関する分析を継続することを要請。これは、良き政策慣行を特定し、いかに貿易が生産性、成長及び包摂性の改善に貢献するかを示すことを目的とした、更なる市場開放の便益に関するデータを分解する作業を含み得る。
 - OECDに対し、貿易の便益がどのように増加され、より広く共有され得るかについて分析を継続することを要請するとともに、貿易及び市場開放の便益を伝えるためのより効果的な方法の開発を奨励。
3. 2017年の閣僚理事会議長は、また、以下のポイントについて、OECD加盟国間で概ねコンセンサスが存在すると理解している。

- 世界経済の持続可能な成長、生産性、雇用及び福祉を増進するために、企業が開かれた市場で国際的な公平な競争条件の下で競争できるよう、ルールに基づく自由な国際貿易・投資への強いコミットメントが重要。
- 物品及びサービスの貿易にとっての公平な競争条件を確保するために、ルールに基づく、透明性があり、無差別で、開かれた、かつ包摂的な、WTOを中心とした多角的貿易体制の確保が重要。
- WTOの交渉、紛争解決及び監視の各機能を強化し、第11回WTO閣僚会議において、世界経済にとって重要な貿易・投資上の課題に関する前向きな成果や国際的なルール形成に向けた道筋を示すべく、その成功に向けて協働することにコミットすることの必要性。
- WTO整合的な複数国間の貿易協定が、貿易自由化を促進する有益なツールとなり得ることを確認。
- 情報技術協定(ITA)拡大交渉の妥結を歓迎し、環境物品協定(EGA)及びサービス貿易に関する新たな協定(TiSA)の時宜を得た妥結の重要性を強調。
- 二国間及び地域的な協定が多数国間の努力を補完する役割を認識。
- より効果的に利害関係者と関与し、貿易協定への理解を改善すべく、更なる取組が必要であることを認識。
- あらゆる形態の保護主義に対抗するため、スタンドスティル(新規の保護主義的措置の不導入)及びロールバック(既存の保護主義的措置の是正)へのコミットメントを再確認し、不公正な貿易慣行に対し断固たる立場をとり、全ての国々に国際的な貿易ルールの遵守を要請。
- 市場機能を向上させ、市場を歪曲する政府及び関連機関による支援の撤廃を推進し、これらの慣行と闘うためのWTO整合的で正当な貿易救済措置をとる権利を確認することの必要性。
- 貿易が全ての人々の利益のために機能してこなかったことを認識。貿易が全ての人々にとって機能することを確保するために、適切な調整政策、並びに、機会、イノベーション及び競争を推進し、外国直接投資を促進する国内政策環境が必要であることを認識する。
- OECDが政府に対し、いかに貿易・投資、より広くは国際的な経済協力、そして、関連の国内政策が、より包摂的な成長を牽引できるかを明らかにしつつ、より統合された政策助言を提供し続けることを要請。
- パリ協定は200に近い国の共同の意思と決意を示す歴史的な合意であり、効果的かつ早急に気候変動に対処し、2030アジェンダを実施するための基礎であることを認識。
- 産業界及び投資家に明確かつ強いシグナルを送りつつ、必要な低炭素化への移行、気候に対する強靱性の向上及び低排出かつ強靱性のある投資への資金フローの移行のための方向性を示す上でのパリ協定の基本的な重要性。
- 市民、経済及び、将来の世代のための、パリ協定の迅速な実施を確保するための世界的なモメンタム及び国際協力を維持することの切迫した必要性。
- 自国が決定する貢献(NDC)の効果的な実施及びパリ協定の長期目標を達成するための共同のコミットメントを果たすべく、緩和と適用の取組に関する野心の水準を引き上げることに強固なコミット。
- 持続可能な、低炭素かつ気候に強靱な成長の促進及びパリ協定の実施のための各国の努力への支援に向けたOECDによる極めて重要な貢献の認識。

- 気候変動への長期的な強靱性を高めつつ、また、気候に優しい政策が人々の幸福及び経済の持続可能な成長のいずれをも増進させ得ることを示すOECDの努力を歓迎し、同分野における政策の分析及び指導を進めるOECDの計画を歓迎。
- 国際的に認知された社会、労働、安全、税務協力、環境基準を世界経済及びそのサプライチェーン全体により良く適用し、推進するための努力の重要性。

4. 閣僚理事会議長は、他の加盟国が独立の声明の発出を希望することを理解している。

(了)